　　　　タブレット使用のルール　　　ひたちなか市立勝田第三中学校

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

　そのため『タブレット使用のルール』を定めました。ルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

１　目的

　・市で貸し出すタブレットは、学習活動のために使います。学習活動に関わること以外に使ってはいけ

ません。

２　使用について

　・学校と家庭以外では使用しません。ただし、都合により家庭ではない場所（祖父母宅等）で学習をす

る場合や、家庭学習や自由研究等で屋外での情報収集が必要な場合は、保護者の責任において使用す

ることができます。

　・タブレットを保護するため、専用のバックに入れて持ち運びましょう。

・登下校中は、リュックに入れて持ち運びます。

　・使う時間は、基本的には朝８：００～夜８：００です。

・ブルーライトによる睡眠の質低下や、目の疲労を軽減するため、睡眠時刻の１時間前からは使用しません。

　・紛失したり、盗まれたり、落として壊したり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけましょう。

　・水をかけたり、湿気の多いところでは使ったりしません。また、日光が直接当たるところやストーブ

の近くなどには置きません。

　・タブレットの画面は指で触れる、またはキーボードを使うようにします。鉛筆やペンで触れたり、

　　落書きしたり、磁石を近づけたりするなどは絶対にしません。

３　学校で使う場合

　・基本的には、授業で使います。

・学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きましょう。

４　家庭で使う場合

　・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいしながら使いましょう。

　・学校で充電をしてから自宅に持ち帰ります。持ち帰った場合は、家庭でも充電をしてください。

５　保管について

　・学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れます。

　・家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきましょう。

６　健康のために

・タブレットを使用するときは、良い姿勢で、目とタブレットの画面との距離を３０cm以上離します。

・３０分に１回は、２０秒以上、タブレットの画面から目を離して、できるだけ遠くを見るなどして目

屋内, コンピュータ, 座る, ノートパソコン が含まれている画像

自動的に生成された説明を休めます。

・画面の反射や画面への映り込みを防ぐために、

画面の角度や明るさを調整します。

・部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整します。

７　安全な使用について

　・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはす

ぐに画面を閉じ、家の人または先生に知らせます。

８　個人情報等について

　・自分のタブレットやＱＲコードを他人に貸したり、使わせたりしません。

　・自分や他人の個人情報（名前や住所，電話番号など）をインターネット・ＳＮＳ上にあげることは

犯罪になります。絶対にやめましょう。

　・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることも犯罪です。絶対に書き込みません。

９　カメラでの撮影について

　・カメラは、先生が許可したときのみ使います。

　・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

１０　データの保存について

　・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学

習活動で先生が許可したものだけ保存します。

１１　設定の変更について

　・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色

などの各種設定は、勝手に変えてはいけません。

１２　不具合や故障について

　・学校で、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないとき

は、すぐに先生に知らせてください。

　・家庭でこわれたり、紛失したりした時は、学校や担任に連絡してください。（破損や紛失の理由によっては、保護者に修理代を負担していただく場合があります。）

１３　使用の制限について

　・『タブレット使用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなることもありま

す。